

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成20年 4月17日

【評価実施概要】

事業所番号	0790200059		
法人名	医療法人社団 平成会		
事業所名	グループホーム 「健康俱楽部家鶴成館」		
所在地	〒965-0846 福島県会津若松市門田町大字飯寺字村東305-6 (電話) 0242-38-3854		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんゆうビル302号室		
訪問調査日	平成20年3月8日	評価確定日	平成20年5月7日

【情報提供票より】 (20年1月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 19年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 9人、 非常勤 0人、 常勤換算 6.7人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り		
	2階建ての 2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	73,500 円	その他の経費(月額)	0 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
または1日当たり 1,300 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	5 名	要介護2		2 名	
要介護3	1 名	要介護4		1 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 80 歳	最低 67 歳	最高 93 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いとう内科消化器科クリニック、飯寺ファミリー歯科クリニック		
---------	-------------------------------	--	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

会津若松市の謹教地区にある新興住宅街の中にあり、同法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型通所介護事業所が同じ建物にある1ユニットのホームである。利用者に馴染みのある昔ながらの行事を大切にし、利用者に教えてもらいながら実施している。職員は利用者本位に支援しているため、利用者は落ち着いて自分のペースで生活している様子が伝わってくる。開設して1年未満であるため、法人も積極的に関わり、職員の研修や法人内監査等を実施している。また、法人が所属する湖山医療福祉グループの研修や施設間監査等もあり、職員を育て、業務内容を振り返る機会が十分に確保されている。法人運営者も関わり、管理者と職員全員でサービスの質の向上に向けて取り組んでいる姿勢が伝わってくる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	ガイドブックを購入して全職員で一読後、事前内部研修を実施し、自己評価及び外部評価の意義並びに活用方法について職員の意識を高め、サービスの質の向上に努めている。また湖山医療福祉グループや法人の内部監査でも自己評価を行っている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5)
重点項目③	地域包括支援センター職員、地区会長、民生児童委員、家族代表等に委員をお願いし、定期的に開催している。開設1年目なので施設に対する質疑が大半であったが、運営推進会議では、法人概要、事業所概要、ホーム内の行事、ホームの利用状況、外部評価等を報告している。運営推進会議で出された意見については、すぐに検討し出来るもの(居室掃除、面会カード、アニマルセラピー)から対応している。また委員から、次の交流会(そば打ち会)等について、施設側に提案が出された。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	訪問した家族に利用者ごとの近況や健康状態を報告しながら、家族が意見等を言いやすよう工夫している。日頃の利用者の様子がわかるようにホーム内に写真を掲示しつつでも家族が見ることが出来る。運営推進会議の委員になっている家族から意見等が出され、職員間で情報を共有し、運営へ反映させている。今後は、毎月の請求書を送付する際に、利用者の様子を手紙で伝えたり、ホームだよりを作成するよう検討している。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	地域行事(会津まつり、ホタルまつり等)に参加しており、事業所でも地域の人達が参加できる餅つき等を開催しているため、双方向で地域と交流が行われている。運営推進会議において、餅つきをお知らせしたため地域から28名の参加があった。職員が不慣れなため、委員に教えてもらいながら行い、つきあがった餅は、利用者や地域の人々に協力してもらい鏡餅にした。来年度は町内会へ入会することとなっており、地域との連携が取りやすくなるものと思われる。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が「家庭的な雰囲気の中で、自分らしく、安心して暮らしていくこと」と「住みなれた地域の中でいきいきと暮らしていくこと」を大切にする等の3つの柱からなる地域密着型サービスを反映した理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は毎月の職員会議の席上や機会のあるごとに理念を掘り下げて職員に伝えている。また、ホーム内の数ヶ所に掲示して、職員や利用者、来客者の目に触れるようになってい		る。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	新年度より町内会に入会を予定している。12月28日に餅つき交流会を実施した結果、グループホームの利用者以外に28名の参加があった。また、中学生のボランティア（清掃、レクリエーション、話し相手等）の訪問がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ガイドブックを購入し、事前に全職員が一読し、法人も関わりながら勉強会を開催した。評価の意義活用について理解を深め、全職員で自己評価を実施した。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催されている。また、委員から出された意見を検討した際には、結果については次回等に報告し、報告内容を議事録に記入漏れがないようにするとさらに良いと思われる。		
6	9				

4. 理念を実践するための体制

7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしづくりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年度内に広報誌の発行と一人ひとりの生活の様子を家族に文書で連絡する予定である。現在は面会時に職員が口頭で家族と連携を取っている。家族が遠隔な場合はメールにて連携を取り支援している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会がないので、面会時に意見、不満、苦情を収集する事に重点を置いて職員が関わっている。運営推進会議の席上で居室の清掃について意見が出され、即時に改善された。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動はあまりなく、退職者の補充が主である。職員の異動等による利用者のダメージを少なくするように、引継ぎ期間を設け、一緒に処遇に当たるようにして、利用者の動搖を最小限にする体制を取っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修には必要に応じて職員を出席させており、さらに、法人内研修、湖山医療福祉グループの研修も計画に基づき実施している。また、毎月の会議の際にも勉強会を実施しており、職員が研修を受ける機会が十分に確保されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会に本年から加入了。また、3ヶ月に1度、市の地域包括支援センター主催による勉強会にも参加している。湖山医療福祉グループの中に50数ヶ所のグループホームがあるので、合同研修会に参加し、サービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するするために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	季節ごとの行事(お正月、だんごさし、七夕等)や食事作りの際の調理方法、味付けなどを教えてもらい、利用者と職員が一緒に行っている。また、掃除や洗濯物干し等日常生活の中で利用者が出来ることはお願いし、職員と利用者で支えあいながら支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の関わりの中から本人の意向を把握するよう努めている。あまり自分の意思を表現しない利用者の場合、家族からも情報を得るよう心がけている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	計画作成に関しては家族、担当者、計画作成担当者等関係者で検討しながら完成させていく。しかし、事業所が開設して1年目であるため、利用者に関する情報が十分とは言えない。	○	センター方式のシートを部分的に活用したりして利用者の生活歴等を聴取しどうケアに活かすか等を話し合ってみてはどうか。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画を毎日確認しながら、3ヶ月ごとに計画を見直している。また、実際のケアの場面において、職員は利用者本位に対応しているため、ちょっとした変化にも気づくことが出来る。職員の気づき、利用者や家族のニーズの変化に応じて介護計画を変更し、現状に即した新しい計画を作成している。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)			

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医等受診の際は、職員の通院介助や家族の同行により利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。職員が同行した場合の通院結果及び薬の処方等についてはすぐに報告し、家族が対応したものは家族から話を聴き状況を確認している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方にについて、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの看取りに関する指針を作成し説明している。しかし、同意書は作成されておらず重度化に伴う意思確認書の作成には至っていない。	○	医療連携体制加算となっているため、ホームの指針を利用者や家族へ説明後、同意を得る必要があると思われる。また、重度化に伴う家族の意思確認書等により家族の意向を確認しながら、関係者全員で（利用者が自己実現できるよう）対応方針について情報を共有することが大切である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は、職員の意識向上を図りながら、日々の関わり方を確認し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。また、個人情報についても十分注意し、適切な取扱いをしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者ごとのホーム内での役割を強制することなく、利用者の思いを大切にしながらお手伝いをしてもらう、といった形で行っている。食事、買い物、外出、入浴等利用者の希望を取り入れながら支援している。職員は、いつもその人らしさを発揮できる場面作りを心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、食事、後片づけ等、利用者個々の力を活かしながら職員が一緒に行っている。利用者の好みに合わせながら食事作りをしているため、朝はパン食の人や朝も昼も納豆が食べたい人等一人ひとりの希望にあわせ対応している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員が一方的に決めているのではなく利用者一人ひとりの状態を確認し、意向を確認しながら、入浴支援を行っている。また、利用者の羞恥心や抵抗感にも配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている（認知症対応型共同生活介護）	職員は、利用者の得意なことを把握している。台所仕事をしたり、掃除をしたり、メニューや習字を書いたり、シャンソンを歌つたりとそれに合った役割作りがされている。職員は利用者一人ひとりの楽しみごとができるよう支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岡かけられるよう支援している（認知症対応型共同生活介護）	地域の行事（会津まつり、ホタルまつり等）に併設の事業所の利用者と一緒に、少人数で出かけている。また、天気の良い日に散歩や買い物に行ったり、季節を感じられるよう花見、紅葉狩り、初詣にも出かけている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は施錠していない。職員は利用者に対して十分な注意を払っており、また、必要な職員数が確保されているため、利用者の出入りが確認できるようになっている。1人で外に出てしまふ利用者には付いて行き見守りながら対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	平成20年3月に、併設する小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型通所介護事業所と合同で防災訓練を実施した。しかし、地域への協力依頼や非常災害時の備蓄等の準備はされていない。	○	今後は、夜間を想定した訓練も取り入れ、避難場所までの時間を確認しながら訓練する必要がある。また、運営推進会議の委員を通して地域へ協力を依頼し、また、非常災害時の備蓄等の準備もされるよう検討してほしい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要に応じて利用者ごとの食事量や水分量を常に確認し記録している。利用者に合わせて、配膳量を変え食べ残し等にならないように配慮している。また、定期的に体重測定を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、ソファーや食事用のテーブルがあり、それぞれに思い思いの場所で過ごすことができる。季節感が感じられるように職員が花を持参し飾っていたり、利用者の作品を展示したりしている。また、日頃の様子を写真に撮り掲示しているため、訪れた家族がいつでも見ることが出来る。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使っていた椅子、家族の写真、位牌等が置かれており出来るだけ利用者の馴染みの物を持ち込んでもらい利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。		

*  は、重点項目。

3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名	グループホーム 「健康俱楽部家鶴成館」
記入担当者名	重巣 孝子

評価結果に対する事業所の意見

特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。